

二種の次は一種外務員

～講師による体験講義～

担当講師 平下 淳

資格の学校
TAC

10. 信用取引の概要 (★★★★★)

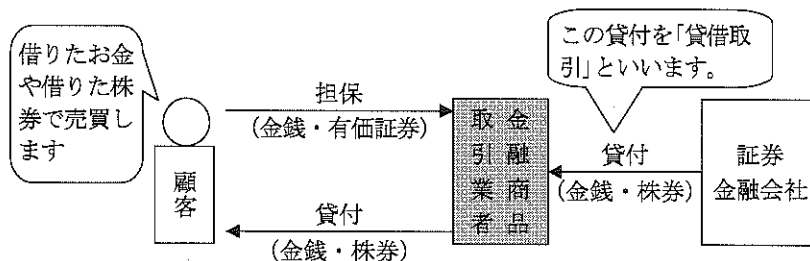
1. 信用取引の仕組み

信用取引とは、顧客が金融商品取引業者に金銭（委託保証金）又は有価証券（代用有価証券）を担保として差し入れることにより、金融商品取引業者から資金を借りて株式を購入（買建て・信用買い）したり、株券を借りて売却（売建て・信用売り）する取引のことです。「売建て」から入って「買戻す」といった売買も可能になります。

委託保証金は取引代金の一部で済むため、投資資金の何倍もの取引が可能となりますが、きわめてハイリスク・ハイリターンの取引であるため、信用取引を利用できる顧客には基準が設けられています。

また、信用取引の決済に必要な金銭や有価証券を金融商品取引業者に貸し付ける（貸借取引）業務を行っているのが、証券金融会社*です。

<信用取引のイメージ>



(参考)

「証券金融会社」…日本証券金融(株)、大阪証券金融(株)、中部証券金融(株)の3社があります。

顧客が貸付けを受けた金銭又は株券は、反対売買による差金決済、あるいは、受渡決済（現引き又は現渡し）により、あらかじめ定められた期限までに返済（弁済）することになります。なお、未決済のまま残っている状態のものを建玉又は建株といいます（「買建て玉*」「売建て玉*」）。

用語

「買建て玉」…まだ決済されていない信用買いのこと。買建株。

「売建て玉」…まだ決済されていない信用売りのこと。売建株。

●反対売買による差金決済

反対売買とは、買建てた場合は「転売」すること、売建てた場合は「買戻し」することをいいます。差金決済とは、差額のみで現金決済することをいいます。

●受渡決済（現引き・現渡し）

現引き…買建てた場合に、貸付代金を引き渡して買付株券を受取ること。

現渡し…売建てた場合に、売付株券を引き渡して売却代金を受取ること。

12. 信用取引の委託保証金(★★★★★)

1. 委託保証金の徴収

保証金については、信用取引による売付け又は買付けが成立したときは、売買成立の日から起算して3営業日目の日の正午までに、約定価額の30%以上の委託保証金を顧客から徴収しなければなりません。この30%のことを委託保証金率（徴収率）といいます。

2. 保証金代用有価証券

委託保証金は現金が原則ですが、有価証券をもって代用することができます（代用有価証券）。委託保証金の全額を有価証券で代用することもできます。

なお、代用有価証券の評価は、差し入れた前日の時価にそれぞれの所定の現金換算率*（代用掛目）を乗じて得た額を超えない額となっています。

（参考）
「現金換算率（代用掛目）」…取引所による規制、金融商品取引業者の自社ルールにより変更される場合があります。

<保証金代用有価証券の種類（抜粋）> **ここが特に重要！**

- ① 国内の金融商品取引所に上場されている株券
- ② 国債証券
- ③ 地方債証券
- ④ 特別の法律により法人の発行する債券
- ⑤ 国内の金融商品取引所に上場されている又はその株券が上場されている会社（外国法人を除きます）が発行する社債券
- ⑥ 国内の金融商品取引所に上場されている外国国債証券
- ⑦ 国内の金融商品取引所に上場されている外国地方債証券
- ⑧ ⑥、⑦に掲げる債券の発行者を除く外国法人の発行する円貨建外国債券
- ⑨ 投資信託受益証券及び投資証券

3. 保証金の引出し等

委託保証金は、所要の額よりも多く委託保証金を預託している場合等は、その超過額について、引出し等が認められます。

なお、相場の変動により生じた計算上の利益相当額について、金銭又は有価証券を引き出したり、他の建株の保証金として充当することは、禁じられています。

4. 委託保証金の計算

(1) 既存の建株がない場合の委託保証金の計算

 (公式) 必要委託保証金＝約定価額×委託保証金率

(例) 時価800円の上場銘柄A社株式25,000株を制度信用取引で新たに買建てました。必要となる委託保証金額はいくらですか？ 委託保証金率は30%とします。

- ・ 約定価額＝A社株式時価(800円)×約定株数(25,000株)＝2,000万円
- ・ 必要委託保証金＝約定価額(2,000万円)×委託保証金率(30%)
＝ 600万円

(例) 上記例で、委託保証金額のすべてを代用有価証券(上場株式)とした場合、必要となる株券の時価はいくらですか？ 上場株式の現金換算率(代用掛目)は80%とします。

- ・ 必要株券の時価＝必要委託保証金(600万円)÷代用掛目率(80%)
＝ 750万円

(2) 手持ちの資産からの建株可能金額の計算

 (公式) 建株可能金額＝委託保証金÷委託保証金率

(例) 委託保証金として、現金400万円と時価1,000万円の上場株式を、差し入れました。この場合、建株可能金額はいくらですか？ 委託保証金率は30%、上場株式の現金換算率(代用掛目)は80%とします。

- ・ 代用有価証券の現金換算額
代用有価証券現金換算額＝手持株券の時価(1,000万円)×代用掛目率(80%)
＝ 800万円
- ・ 委託保証金に充当できる金額
委託保証金＝手持現金(400万円)＋現金換算額(800万円)＝ 1,200万円
- ・ 委託保証金から建株可能金額の計算
建株可能金額＝委託保証金(1,200万円)÷委託保証金率(30%)
＝ 4,000万円

5. 追加保証金（追い証） **ここが特に重要！**

受入委託保証金*から、信用取引の建株が相場の変動により発生した計算上の損失額を差し引いた保証金残額が、約定価額の20%を下回ることとなった場合には、その約定価額の20%に達するまでの金額を「追加保証金」として、損失計算が生じた日から起算して3営業日目の日の正午までに、顧客から徴収しなければなりません。この20%のことを、委託保証金の維持率といいます。

なお、追加保証金のことを、一般に、**追い証** おししょう といいます。

(参考)
「受入委託保証金」…
代用有価証券は、その
計算する日の前日の時
価で評価替えした金額
に所定の現金換算率を
乗じた金額となります。

(公式)

① 受入委託保証金の残額＝受入委託保証金－建玉評価損*

② 維持率20%の場合の委託保証金＝約定価額×維持率20%

※「①<②」の場合に、追加保証金が必要となる。

③ 徴収しなければならない追加保証金額＝②－①

(参考)
建玉評価損のほかに、
信用取引に関する立替
金があれば、それも差
し引きます。

(例) 時価1,000円の上場銘柄A社株式10,000株を制度信用取引で新たに買建て、必要保証金300万円を現金で差し入れました。その後、A社株式が800円に値下がりしたことにより200万円の評価損が発生しました。顧客から徴収しなければならない追加保証金額はいくらですか？

・ A社株式（信用買い）…10,000株



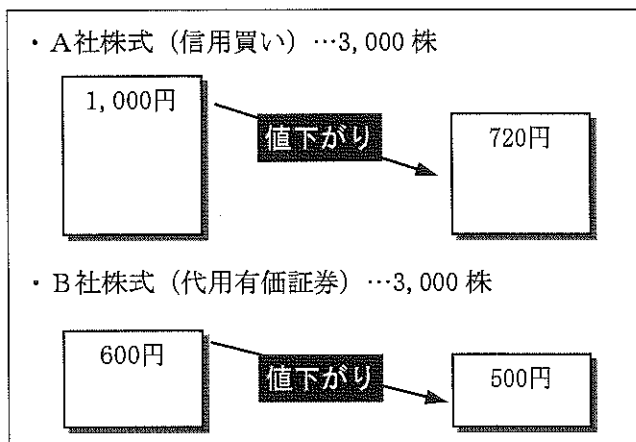
①受入保証金残額＝ 受入保証金(300万円)－評価損(200万円)
＝ 100万円

②維持するため必要な保証金額
＝ 約定価額(1,000円×10,000株)×維持率20%
＝ 200万円

※「①100万円 < ②200万円」であるため、追加保証金が必要となる。

③追加保証金額＝ ②200万円－①100万円＝ 100万円

(例) 時価1,000円の上場銘柄A社株式3,000株を制度信用取引で新たに買って、委託保証金代用有価証券として時価600円の上場銘柄B社株式3,000株を差し入れました。その後、A社株式が720円に、B社株式が500円になりました。顧客から徴収しなければならない追加保証金額はいくらですか？ 上場株式の現金換算率（代用掛目）は80%とします。



$$\begin{aligned}
 \text{①受入保証金残額} &= \text{受入保証金} - \text{評価損} \\
 &= (500\text{円} \times 3,000\text{株} \times 80\%) - (1,000 - 720\text{円}) \times 3,000\text{株} \\
 &= 120\text{万円} - 84\text{万円} \\
 &= 36\text{万円}
 \end{aligned}$$

$$\begin{aligned}
 \text{②維持するため必要な保証金額} &= \text{約定価額} (1,000\text{円} \times 3,000\text{株}) \times \text{維持率} 20\% \\
 &= 60\text{万円}
 \end{aligned}$$

※「①36万円 < ②60万円」であるため、追加保証金が必要となる。

$$\text{③ 追加保証金額} = \text{②60万円} - \text{①36万円} = 24\text{万円}$$

●追加保証金のポイント

代用有価証券が含まれている場合、代用有価証券の時価の変動により、受入保証金の額も増減します。

◇◇◇練習問題◇◇◇

《問題1》

次の文章のうち、正しいものは○、正しくないものは×をつけなさい。

1. 制度信用取引では、顧客が金融商品取引業者に委託保証金を差し入れる期限は、新規の売買成立日の翌営業日の正午までとされている。
2. 国債証券は、上場株券の制度信用取引の委託保証金の代用有価証券とすることができる。
3. 国内の金融商品取引所に上場されている外国地方債証券は、上場株券の制度信用取引の委託保証金の代用有価証券とすることができる。
4. 制度信用取引では、委託保証金は、その全額を有価証券で代用することはできず、必ず一定額は現金で収めるものとされている。
5. 顧客による委託保証金の引出しは、制度信用取引に係る有価証券の相場の変動により生じた計算上の利益相当額に限られている。
6. 信用取引において、顧客からの受入保証金の総額が当該顧客の信用取引に係る有価証券の約定価額の30%を下回ることとなった場合には、金融商品取引業者は30%を維持するように必要な額を当該顧客から追加差し入れさせなければならない。

《問題2》

ある顧客が、時価900円の上場銘柄A社株式2,000株を制度信用取引で新たに買建て、委託保証金代用有価証券として時価1,000円の上場銘柄B社株式1,000株を差し入れた。その後、ある日の終値で、A社株式が650円に、B社株式が850円になった場合の委託保証金に関する記述として正しいものはどれか。

(注) 委託保証金率は30%、上場株式の現金換算率（代用掛目）は80%とし、立替金は考慮しない。

1. 追加差入れは必要ない。
2. 155,000円以上の追加差入れが必要である。
3. 170,000円以上の追加差入れが必要である。
4. 180,000円以上の追加差入れが必要である。
5. 360,000円以上の追加差入れが必要である。

《問題3》

ある顧客（居住者）が、時価800円の上場銘柄A社株式2,000株を制度信用取引で新たに買建て、委託保証金代用有価証券として時価400円の上場銘柄B社株式2,000株を差し入れた。その後、金融商品取引業者が、当該顧客から追加委託保証金を徴収しなければならない場合として正しいものはどれか。

（注）委託保証金率は30%、上場株式の現金換算率（代用掛目）は80%とし、立替金は考慮しない。

1. A社株式が650円、B社株式が350円となった場合
2. A社株式が670円、B社株式が480円となった場合
3. A社株式が700円、B社株式が300円となった場合
4. A社株式が820円、B社株式が280円となった場合
5. A社株式が850円、B社株式が340円となった場合

《問題4》

ある顧客（居住者）が、時価600円の上場銘柄A社株式4,000株を制度信用取引で新たに買建て、委託保証金代用有価証券として時価1,500円の上場銘柄B社株式2,000株を差し入れた。その後、金融商品取引業者が、当該顧客から追加委託保証金を徴収しなければならない場合として正しいものはどれか。

（注）委託保証金率は30%、上場株式の現金換算率（代用掛目）は80%とし、立替金は考慮しない。

1. A社株式が250円、B社株式が1,400円となった場合
2. A社株式が300円、B社株式が1,000円となった場合
3. A社株式が350円、B社株式が900円となった場合
4. A社株式が450円、B社株式が800円となった場合
5. A社株式が500円、B社株式が700円となった場合

《問題4》

正解 2、3

①委託保証金の残額＝受入保証金額－建玉評価損

②維持率20%の場合の委託保証金＝約定価額×20%

$$=600 \text{ 円} \times 4,000 \text{ 株} \times 20\% = 480,000 \text{ 円}$$

※「①<②480,000 円」の場合に、追加保証金が必要になる。

$$1. (1,400 \text{ 円} \times 2,000 \text{ 株} \times 80\%) - (600 \text{ 円} - 250 \text{ 円}) \times 4,000 \text{ 株} \\ = 840,000 \text{ 円} > \textcircled{2}480,000 \text{ (追加保証金不要)}$$

$$2. (1,000 \text{ 円} \times 2,000 \text{ 株} \times 80\%) - (600 \text{ 円} - 300 \text{ 円}) \times 4,000 \text{ 株} \\ = 400,000 \text{ 円} < \textcircled{2}480,000 \text{ (追加保証金必要)}$$

$$3. (900 \text{ 円} \times 2,000 \text{ 株} \times 80\%) - (600 \text{ 円} - 350 \text{ 円}) \times 4,000 \text{ 株} \\ = 440,000 \text{ 円} < \textcircled{2}480,000 \text{ (追加保証金必要)}$$

$$4. (800 \text{ 円} \times 2,000 \text{ 株} \times 80\%) - (600 \text{ 円} - 450 \text{ 円}) \times 4,000 \text{ 株} \\ = 680,000 \text{ 円} > \textcircled{2}480,000 \text{ (追加保証金不要)}$$

$$5. (700 \text{ 円} \times 2,000 \text{ 株} \times 80\%) - (600 \text{ 円} - 500 \text{ 円}) \times 4,000 \text{ 株} \\ = 720,000 \text{ 円} > \textcircled{2}480,000 \text{ (追加保証金不要)}$$

TAC